

社協あんなか

令和3年8月20日発行



～「もったいない」を「ありがとう」に～

写真：開所式（ふ〜どばんくannaka）

あ ん な か

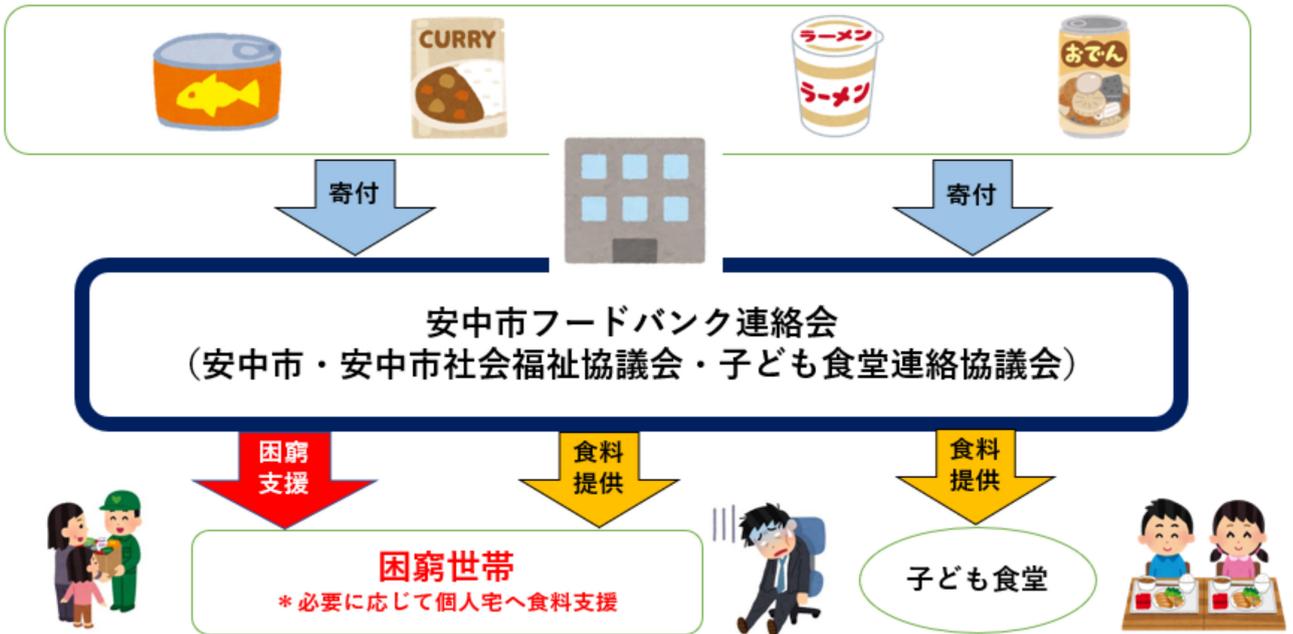
ふ～どばんく annaka 始めます

～「もったない」を「ありがとう」へ～

ふ～どばんく annaka について

フードバンク事業は食品関連企業、地域福祉団体、住民の皆さまなどから無償でいただいた食品を、こども食堂や生活に課題を抱えた世帯などへ、食料支援をすることにより、関係機関と連携し継続的に関わりながら生活の自立および安定を目指します。

ふ～どばんく annaka イメージ図



【問 い 合 せ】 社会福祉法人 安中市社会福祉協議会
 安中本所 住所：安中市安中3-19-27 TEL 382-8397
 開所時間：8：30～17：15 休業日：土・日・祝日および年末年始

あ ん な か

ふ～どばんく annaka



「ふ～どばんく annaka (あんなか)」スタート!

「食料支援を必要とする人」に、7月28日からフードバンク事業が始まりました。この事業は市の委託を受けて市社会福祉協議会が運営します。「ふ～どばんく annaka (あんなか)」として、旧JA東横野支所内に設置し、企業や個人から寄付された食料品等の保管するスペースとして活用します。集まった食料品等は、生活困窮者支援のほかに、子ども食堂への提供、災害備蓄品にも活用されます。

開所式で、茂木市長は「フードバンクが人と人とのつながるきっかけになってほしい」と挨拶しました。

また、市社協は「食料という手段を使って会う機会を増やし、困っている方の生活全般を支えていくようなつながりを作りたい」と話しています。
 (和田)

安心・安全なサロン活動をしよう！

～新しい生活様式を重視した対応をお願いします～

「ふれあい・いきいきサロン」は、高齢者を対象に、歩いて行ける地域の居場所で近隣の方と出会い、おしゃべりなどで楽しい時間を過ごし、その触れ合いの中から生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げることを目指しています。活動主体は地域住民です。独り暮らしによる閉じこもりや、悩みごとを話す相手がない人の不安な気持ちを解消することなどが期待されています。

現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来どおりのサロン活動を行うことが難しくなっています。下記の事項に留意して、安心・安全な活動を心がけてくださいますようお願いいたします。また、サロン活動以外でも通いの場に参加する機会のある方も、ぜひ参考にしてください。

「3つの密（密閉、密集、密接）」を避け、
「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」を心がけましょう

～感染拡大を防ぐためのポイント～

- 毎日、**体温を計測**し、体調を確認しましょう
- 体調の悪いときは**休みましょう**
- 症状がなくても**マスクを着用**しましょう
- こまめに、**水と石けんで丁寧な手洗い**を心がけましょう
- 1時間に2回以上の換気**をしましょう
- お互いの距離は、**互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上**空けましょう
- 会話をする際は、**正面に立たない**ように気をつけましょう



～体操など身体を動かす時～

- マスクを着けて運動する場合は**無理をせず、早めに休憩**を取りましょう
- 熱中症予防のため、**こまめに水分補給や室温を調整**しましょう

～食べたり、飲んだりする時～

- 座席は、**横並びで座るなどの工夫**を行いましょう
- 料理は**個々に分けて、茶菓は個別包装されたもの**を選びましょう
- 食器・コップ・はし等は、**使い捨て**にしたり、洗剤で洗いましょう

【参照：厚生労働省「通いの場に参加するための留意点」】

社会福祉協議会の行っている事業等の情報は、パソコンやスマートフォン等の端末を利用し、ホームページからでも確認できます。下記URLまたは右のQRコードよりご覧ください。

<https://www.annakashakyo.com/>



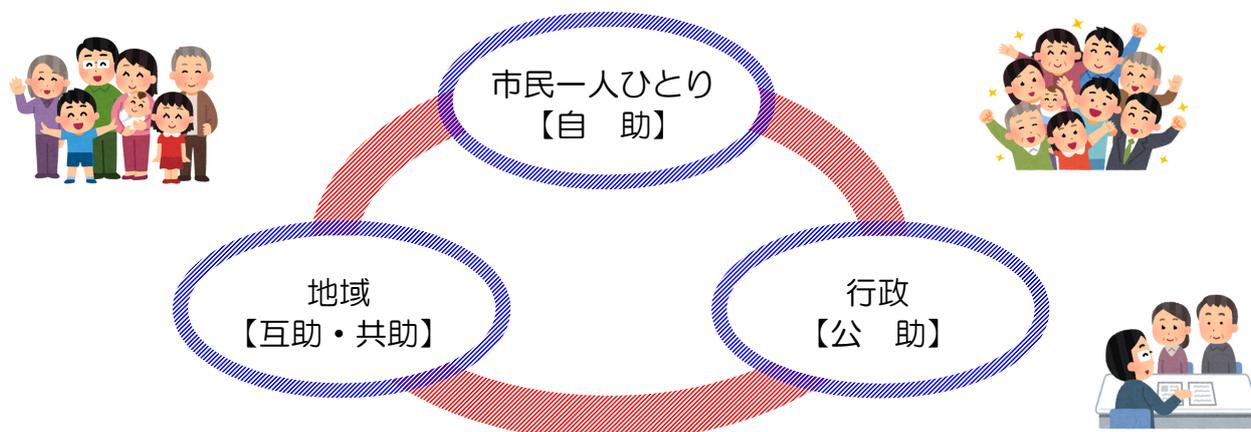
地域福祉計画・地域福祉

計画策定の背景

現在、社会情勢や地域社会の変化に伴って、まちづくりの課題や住民ニーズは複雑かつ多様化しています。多様な地域住民のニーズに応じて、福祉・保健・医療やその他の生活関連分野全般にわたる包括的な取り組みが求められており、今後は、民間によるサービスも含めて十分に連携をとりながら、包括的にサービスを提供することが不可欠となります。

地域福祉の推進

「地域の課題・困っていること」を「地域みんなの問題」ととらえ、その解決について「地域みんなで考え取り組む」ためには、「自助（じじょ）」「互助・共助（ごじょ・きょうじょ）」「公助（こうじょ）」という3つを推進する必要があります。



地域福祉計画とは

「社会福祉法」第107条の規定に基づき、住民に最も身近な市町村が、地域福祉推進の主体である住民等の参加を得ながら、地域のさまざまな福祉の課題を明らかにし、その解決に向けた施策や体制等を計画的に整備するための計画です。福祉に関する計画は、従来、高齢者・障害者・児童等の対象ごとに策定されてきました。「地域福祉計画」は、「地域」という視点でこれらの対象ごとの福祉に共通する課題を整理し、住民とともに、地域で支援を要するさまざまな人（日常生活で何らかの支援を要する人）の課題を解決する支援を包括的に行っていく計画です。

地域福祉活動計画とは

住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。その内容は、福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決を目指して住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織だっで行うことを目的として体系的かつ年度ごとにとりまとめた取り決めです。

活動計画を策定しました

地域福祉推進を目的とする2つの計画

行政計画の地域福祉計画と住民計画の地域福祉活動計画は、第2次安中市総合計画に基づき、安中市の地域福祉を推進するための共通理念や基本目標を示すほか、保健福祉分野における各個別計画などと整合性を図りながら地域福祉を総合的に推進する計画です。

第2次安中市総合計画

【まちの将来像】 みんな元気でいきいき暮らせる市民総動のまちあんなか

【健康・福祉・子育て】 基本目標：いつまでも健やかでいきいきと暮らせるまち



安中市地域福祉計画

※福祉分野の個別計画
を横断的につなぐ計画

基本理念
支えあいと協働による
やすらぎのある
地域社会をめざして

市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

市障害者計画・市障害者福祉計画・市障害児福祉計画

市子ども・子育て支援事業計画

いきいき安中健康21
(市健康増進計画・市食育推進計画)

いのち支える安中市自殺対策計画

市再犯防止推進計画



地域福祉活動計画
(市社会福祉協議会)



群馬県福祉プラン
(県地域福祉支援計画)



その他の行政計画
・市地域防災計画
・市男女共同参画計画
・その他の関連計画

計画の策定体制

○安中市地域福祉計画・安中市地域福祉活動計画策定委員会

この計画に関する事項を審議するため、学識経験者を始め各関係機関や関係団体の代表者17名で構成する安中市地域福祉計画・安中市地域福祉活動計画策定委員会を設置。

○地区別座談会の実施

令和元年10月から翌年1月にかけて市内14地区において、地域住民の協力のもと「地域の課題や生活の困りごと」、それに対する「解決策」や「アイディア」について話し合う地区別座談会の実施。

○アンケート調査の実施

令和元年12月に「市地域福祉計画・地域福祉活動計画のためのアンケート調査」を実施。

○パブリックコメントの実施

この計画に市民の意見を反映させるために令和3年1月にパブリックコメントを実施。

ボランティアセンター通信

安中ボッチャクラブ



負けないぞ！コロナにも

皆さんは「ボッチャ」というゲームスポーツをご存じですか。

ヨーロッパ発祥のこのゲームは、本来障害者対象に考案されましたが、障害の有無、年齢性別の制限なく誰でも参加できる室内ゲームです。個人戦、ペア戦、団体戦があります。

代表の高橋貴子さんは、「月4回開催しているので気軽に参加し、健康増進、交流、そしてなによりもボッチャの楽しさを味わって。」とっていました。活動を通じて市内に広めたいので、問い合わせは安中市ボランティアセンター（382-8397）まで。
(萩原)

サロン通信

川久保薬師サロン



大切なつながり

数十年前に薬師観音様が安置されて以来、毎月7日にお守りを継続してきました。また、第1月曜日にはサロンを開催しております。

そして、サロン（美斉津守男代表）開所より食事会、カラオケ（コロナ禍で休止中）で会員相互の親睦を深めています。

訪れた7月7日は7名参加（会員数10名）での茶話会。以前は多数の会員で活発に活動していたなど、よもやま話で盛り上がっていました。

薬師様に見守られながらの談笑が憩いの場となり、会員の皆様の活力の源と感じられました。
(長岡)

寄付者の紹介 (敬称略・順不同)

令和3年6月1日～令和3年7月31日

- 安中市勤労者協議会
- 勿石稲村会
- 本多文雄
- JAファーマーズお客様一同
- 匿名

あたたかいご協力ありがとうございました

令和3年度「福祉ふれあいまつり」中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染状況や、国・県・市の感染防止対策等を踏まえ、関係者と協議後、福祉ふれあいまつり実行委員会で最終協議した結果、通常での福祉ふれあいまつりは中止と決定いたしました。

中止の主な理由としては、準備段階から多くの人が集まる機会をつくってしまうこと、感染防止対策を講じるための人員が不足し、十分な感染防止対策が取れないことが大きな理由となっています。また、来場される方が不特定多数であり、参加者の管理が困難なため、安全、安心して参加できる環境づくりが懸念されます。例年ご協力いただいている皆さまには大変申し訳ございませんが、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

本年度は、人との交流は難しい状況のため、祭事の目的であります「社会福祉の啓発」を行いたいと考えています。福祉活動啓発を希望する団体の活動やコロナ禍での工夫等を書面にて市民の皆様へ周知できるよう進めています。

【問い合わせ】 社会福祉法人 安中市社会福祉協議会
 安中本所 住所：安中市安中3-19-27 TEL382-8397
 松井田支所 住所：安中市松井田町新堀245 TEL393-3948

心配ごと相談 —どんな心配ごとでもお気軽にお話しください—

日ごろ困っていることや悩みごとを相談員がお伺いし、適切なアドバイスを行い、必要に応じて専門関係機関に紹介をさせていただくのが、心配ごと相談です。ぜひお気軽に足を運んでください。

日時	9月9日(木)・10月14日(木) 9:00~11:30
場所	安中市地域福祉支援センター 1F

*** 社会福祉協議会にて電話でも随時相談を受け付けています ***

成年後見制度専門職相談

安中市権利擁護センターでは、地域の身近な成年後見制度の相談窓口を設置しております。制度に関するどんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

日時	9月3日(金)・10月1日(金) 13:00~14:00
場所	安中市地域福祉支援センター 1F

*** すべて予約制になります。また、事前に聞き取りをいたします ***

【問い合わせ】 社会福祉法人 安中市社会福祉協議会
 住所：安中市安中3-19-27 TEL382-8397

安中市社会福祉協議会職員募集のお知らせ

社会福祉協議会では下記の通り職員を募集します。詳しくはお問い合わせください。

社会福祉法人安中市社会福祉協議会訪問介護員募集（正規職員） 社協安中本所在宅介護事業センター

- 【職 種】 訪問介護員 サービス提供責任者
- 【採用人数】 1名
- 【給与処遇】 市正規職員に準じる
- 【受験資格】 昭和51年4月2日以降に生まれた人で、介護福祉士の資格を有する者または取得見込みの者（卒業見込みを含む・令和4年4月1日現在45歳以下）
- 【採用予定日】 令和4年4月1日
- 【受付期間】 令和3年8月16日（月）～9月15日（水）8:30～17:00（ただし、土日祝日を除く）履歴書、返信用封筒（84円切手貼付、宛名記入）を郵送（9/15消印有効）または、ご持参ください。
- 【面接日】 追ってご連絡いたします。

居宅介護支援専門員（嘱託職員）

- 【資格】 介護支援専門員
- 【勤務時間】 8:30～17:15
- 【給与】 月額195,000円 ボーナス年2回（各1月分）退職手当、通勤手当あり
- 【採用日】 相談に応じます
- 【応募方法】 電話連絡の上、履歴書（写真添付）をご持参ください。

訪問介護員（臨時職員）

- 【勤務地】 安中市内 ※直行直帰可
- 【資格】 介護福祉士または介護初任者研修（旧ヘルパー2級） 要普免
- 【勤務時間】 8:30～17:15の間で出勤日数、時間については相談いたします
- 【給与】 時給1,350円～（土日は35%UP）
- 【応募方法】 電話連絡の上、履歴書（写真添付）をご持参ください。

【申し込み・問い合わせ先】

社会福祉法人安中市社会福祉協議会 電話 027-382-8397
〒379-0116 安中市安中3-19-27 安中市地域福祉支援センター1階

訂正とお詫び

社協あんなか第85号に誤った表記がございました。以下のように訂正させていただくとともに、関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

5ページ「安中市社協役員・評議員紹介」**[誤]** 安中市青空申告会→**[正]** 安中市青色申告会